

保護者 様

平成28年4月16日
安城市立安城南部小学校長
久永克彦

暴風（暴風雨・暴風雪）警報の発令・解除時の判断について

下記のように対応しますのでよろしくお願いいたします。

記

1 暴風警報の発令・解除の状態は、次の通りです。

西三河南部ではなく、「安城市」において、暴風警報が発令・解除された場合です。

2 対応について

(1) 登校前に、発令された場合

- ①午前6時15分までに、「安城市」で警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- ②午前11時までに「安城市」で警報が解除された場合は、解除後、2時間を経て授業を始める。
- ③午前11時以降警報が継続されている場合は、休校とする。

(2) 11時前までに、暴風警報が解除された場合（通学班の対応について）

- ①学校に到着する時間を、緊急配信メールにてお知らせします。
- ②班ごとの集合時間は、通常の登校時間を換算し、多少前後すると思われませんが、学校に到着する時間から判断して集合しましょう。
(例) (通常＝8時までに登校) → 班の集合時間＝7：40（20分前）
(学校到着時間＝10時なら) → 班の集合時間＝9：40です。

(3) 登校後に、発令された場合

- ・授業を中止し、安全を確認して児童を速やかに下校させます。
- ・状況により帰宅が困難と認められるときは、児童を校内に待機させます。
- ただし、特別警報発令時は、下校させません。学校で待機します。
- 引き渡しをお願いする場合は、緊急配信メールにてお知らせします。

3 その他

- * 暴風警報が発令されていなくても、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険・困難なときは、安全を第一に考え、登校しなくてもよいです。その場合は、学校まで連絡をお願いします。（この場合は欠席になりません。ただし、緊急対応のため、給食費の返金はできませんので、ご了承ください。）
- * 給食については、市から前日に連絡が入ります。入り次第、至急緊急配信メールにてご連絡します。給食中止の場合は、弁当をお願いします。

- 午前10時より前に警報が解除された場合は、弁当を持参して登校してください。
- 午前10時以降に警報が解除された場合は、昼食を済ませてから登校してください。

（この件につきましても、緊急配信メールで連絡します。）

*メール登録されていない方は、お近くの方に電話にて問い合わせをお願いします。

【 問い合わせ先 南部小学校：教頭 76-2332 】